

平成29年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の正解、満点及び配点

問題番号	正解
問題 1	5
問題 2	6
問題 3	1
問題 4	4
問題 5	6
問題 6	1
問題 7	4
問題 8	3
問題 9	2
問題10	1
問題11	2
問題12	5
問題13	4
問題14	6
問題15	5
問題16	1
問題17	1
問題18	1
問題19	2
問題20	4

C: 5 姓陳 14/20

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5 点	A	公認会計士監査
問題 2	5 点	B	公認会計士法上の公認会計士の義務及び責任
問題 3	5 点	B	金融商品取引法上の監査制度
問題 4	5 点	B	会社法の監査
問題 5	5 点	A	会計監査人監査
問題 6	5 点	A	監査人と監査役等とのコミュニケーション
問題 7	5 点	B	四半期レビュー
問題 8	5 点	A	財務報告に係る内部統制監査
問題 9	5 点	C	「監査に関する品質管理基準」
問題 10	5 点	A	保証業務
問題 11	5 点	C	監査基準第一「監査の目的」
問題 12	5 点	A	監査基準第二「一般基準」
問題 13	5 点	A	監査証拠
問題 14	5 点	A	リスク対応手続
問題 15	5 点	B	関連当事者との取引に対する監査
問題 16	5 点	A	監査報告書
問題 17	5 点	A	追記情報
問題 18	5 点	A	継続企業の前提
問題 19	5 点	B	経営者とのコミュニケーション
問題 20	5 点	B	「監査における不正リスク対応基準」

問題 1

正解

4

難易度

A

【出題内容】

公認会計士監査

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A47 項参照

監査手続の実施が容易でないことは、代替手続のない監査手続を省略する理由とはならない。

イ. ○ 同報告書 250 「財務諸表監査における法令の検討」 4 項、 6 項、 7 項参照

ウ. ○ 同報告書 200 第 10 項参照

エ. × 同報告書 (序) 「監査基準委員会報告書の体系及び用語」 3 項参照

日本公認会計士協会が公表する監査に関する研究報告や研究資料及び一般に認められている監査実務慣行は、監査実務指針を構成するものではない。

以上より、正しいものはイウであることから、正解は 4 となる。

問題 2

正解

5

難易度

B

【出題内容】

公認会計士法上の公認会計士の義務及び責任

【解 説】

ア. × 公認会計士法 24 条 1 項 1 号参照

公認会計士は、その配偶者が過去 1 年以内に財務に関する事務の責任ある担当者であった会社の財務書類について監査証明業務を行うことはできない。

イ. ○ 同法同条同項 2 号参照

ウ. × 同法 31 条 1 項参照

公認会計士が、公認会計士法に違反した場合に、当該公認会計士に対して内閣総理大臣がすることができ懲戒処分には、登録の抹消も含まれる。

エ. ○ 同法同条 2 項参照

以上より、正しいものはイエであることから、正解は 5 となる。

問題 3

正解

6

難易度

B

【出題内容】

金融商品取引法上の監査制度

【解 説】

ア. × 同法 193 条の 2 第 5 項参照

上場会社が金融商品取引法の規定により提出する財務書類についての監査証明は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（いわゆる、監査証明府令）で定める基準及び手続によって行わなければならない。

イ. × 同法同条 7 項参照

公認会計士又は監査法人の監査証明が不正なものであるときは、内閣総理大臣は、提出される有価証券報告書のうち、当該公認会計士又は監査法人の監査証明に係るものの全部又は一部を受理しない旨の決定をすることができる。

ウ. ○ 監査証明府令 4 条 1 項参照

エ. ○ 同令同条 4 項参照

以上より、正しいものはウエであることから、正解は6となる。

問題 4

正解

1

難易度

B

【出題内容】

会社法の監査

【解 説】

ア. ○ 同法 389 条参照

イ. ○ 同法 335 条 3 項、 400 条 3 項参照ウ.

× 同法 407 条 1 項参照

監査委員会の監査委員は、取締役の違法行為を差止請求する権限を持っている。

エ. × 同法 332 条 1 項、 3 項、 6 項参照

指名委員会等設置会社における取締役（監査委員であるものを除く。）及び監査等委員会設置会社における取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後「1 年」以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

以上より、正しいものはアイであることから、正解は1となる。

問題 5

正解

2

難易度

A

【出題内容】

会計監査人監査

【解 説】

ア. ○ 会社法 397 条参照

イ. × 会社計算規則 61 条参照

連結キャッシュ・フロー計算書は、会計監査人の監査対象となる連結計算書類を構成するものではなく、会社が任意に作成したとしても、会計監査人の監査対象とならない。

ウ. ○ 同法 425 条参照

エ. × 同法 398 条 1 項参照

会計監査人と監査役等の意見が異なる場合、会計監査人は、定時株主総会に出席して意見を述べることができるが、意見を述べるのが義務付けられているわけではない。

以上より、正しいものはアウであることから、正解は2となる。

問題 6

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査役等とのコミュニケーション

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」18 項参照

上場企業の場合、監査人の独立性についての監査役等とのコミュニケーションは必ず書面によらなければならない。

イ. × 同報告書 13 項参照

計画した監査の範囲及びその実施時期の概要は、監査役等とコミュニケーションを行うことが要求される。監査役等が、監査人と連携し、取締役等の財務報告プロセスを監視する責任を果たすために必要であると考えられるからである。

ウ. ○ 同報告書 4 項 (3) 参照

エ. ○ 同報告書 15-2 項参照、なお、公認会計士法の大会社等の範囲に上場企業が含まれる。

以上より、正しいものはウエであることから、正解は 6 となる。

問題 7

正解

4

難易度

B

【出題内容】

四半期レビュー

【解説】ア. ×

四半期レビュー基準に「一般基準」は含まれない。そのため、監査基準の一般基準が適用される。

イ. ○ 四半期レビュー基準・実施基準 7 項参照

ウ. ○ そのとおり。

エ. ×

四半期レビューにおいては、年度のグループ監査における重要な構成単位から、四半期レビュー手続を実施すべき重要な構成単位を決定するものとされ、全てを重要な構成単位とすることは求められない。監査と四半期レビューでは必要な保証水準が異なることから、年度と同一の手法を四半期レビューにおいて同様に採用しなければならないわけではない。

以上より、正しいものはイウであることから、正解は 4 となる。

問題 8

正解

1

難易度

A

【出題内容】

財務報告に係る内部統制監査

【解説】

ア. ○ そのとおり。原則全ての構成単位を全社的な内部統制の評価範囲に含める必要があるためである。

イ. ○ そのとおり。

ウ. × 内部統制の基準Ⅲ 3 (5) 参照

監査人は内部統制の（重要ではない、単なる）不備を発見した場合には、必ずしも取締役会及び監査役又は監査委員会に報告する必要はなく、適切な者に報告すれば足りる。

エ. × 同基準Ⅲ 4 (3) 参照

内部統制報告書の記載が適切である以上、監査人は、内部統制報告書において不適正意見を表明するのではなく、無限定適正意見を表明する。あくまでも内部統制監査の目的は内部統制報告書の記載の適否を監査することにある。

以上より、正しいものはアイであることから、正解は1となる。

問題 9

正解

2

難易度

C

【出題内容】

「監査に関する品質管理基準」

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」24 項 (2) 参照

イ. × 同報告書 38 項、39 項参照（復習の必要なし！）

審査担当者の客観性の保持に関する方針及び手続（同報告書 39 項）は、審査担当者の適格性を確保するための方針及び手続（同報告書 38 項）とは別に定められるものである。

ウ. ○ 同報告書 17 項、A 4 項、A 5 項参照

エ. × 同報告書 47 項 (3) 参照

監査業務の定期的な検証には、審査の適切性に係る評価も含まれるため、定期的な検証を審査担当者に実施させてはならない。

以上より、正しいものはアウであることから、正解は2となる。

問題 10

正解

3

難易度

A

【出題内容】

保証業務

【解 説】

ア. ○ 財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書六 1 参照

イ. × 同意見書八 2 (1)、(2) 参照

合理的保証業務においては積極的形式によって、限定的保証業務においては消極的形式によって結論が報告されなければならない。

ウ. × 同意見書四 4 参照

主題に責任を負う者は、想定利用者の 1 人になることはできるが、唯一の想定利用者となることはできない。

エ. ○ 同意見書二 2 (1) 参照

以上より、正しいものはアエであることから、正解は 3 となる。

問題 11

正解

2

難易度

C

【出題内容】

監査基準・第一「監査の目的」

【解 説】

ア. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文二 3 参照

イ. × 同改訂前文三 1 (4) 参照

監査の目的の後段「財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないことについて監査人が合理的な保証を得ること」は、「財務諸表の監査の目的」としてではなく、あくまで適正意見と虚偽表示との関係として示されているものである。

ウ. ○ 同改訂前文三 1 (1) 参照

エ. × 監査基準の平成 26 年改訂前文二 3 参照

準拠性に関する意見を表明する場合においても、経営者が採用した会計方針の選択や適用方法が取引の実態を適切に反映するものであるかどうかについて、会計事象や取引の実態に照らして判断しなければならない。準拠性に関する意見を表明する場合には財務諸表全体の表示が利害関係者の理解のために必要な情報が漏れなく正確に記載されているか、すなわち財務諸表全体の表示が適切かどうかについての一步離れた評価が行われないだけである。

以上より、正しいものはアウであることから、正解は 2 となる。

問題 12

正解

6

難易度

A

【出題内容】

監査基準・第二「一般基準」

【解 説】

ア. × 一般基準参照

監査報告書の基本的な機能に関する規定は、一般基準には定められていない。

イ. × 公認会計士法 28 条参照

職業的専門家としての専門能力の向上と、実務経験等から得られる知識の蓄積は、法令（すなわち、公認会計士法）によって強制されており、日本公認会計士協会が実施する継続的専門研修を受講しなければならない。

ウ. ○ 公認会計士法等の法令で規制されるのは「独立の立場を損なう利害」すなわち外観的独立性についてのみである。精神的独立性については具体的に規制できないことから、法令上具体的な規制は設けられていない。

エ. ○ そのとおり。

以上より、正しいものはウエであることから、正解は6となる。

問題 13

正解

5

難易度

A

【出題内容】

監査証拠

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 500 「監査証拠」A 4 項参照

必要な監査証拠の量は、監査証拠の質によって影響を受け、質が高いほど、より少ない監査証拠で済む。

イ. ○ 同報告書A55 項参照

ウ. × 同報告書A11 項参照

過年度の監査において入手した監査証拠は、監査人がその継続的な適合性を確かめる監査手続を実施した場合には、当年度の監査証拠となることがある。

エ. ○ 同報告書 8 項参照

以上より、正しいものはイエであることから、正解は5となる。

問題 14

正解

4

難易度

A

【出題内容】

リスク対応手続

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」13 項(2) 参照

監査人は、毎期の監査において内部統制の一部について運用評価手続を実施しなければならず、依拠する全ての内部統制の運用評価手続をある年度で実施し、その翌年度に運用評価手続を待ったく実施しないことは認められない。

イ. ○ 同報告書 9 項(1)、A25 項参照

ウ. ○ 同報告書 17 項参照

エ. × 同報告書 14 項参照

監査人は、特別な検討を必要とするリスクに対する内部統制に依拠する場合に限り、関連する内部統制の運用評価手続を実施することになり、運用評価手続の実施が常に要求されているわけではない。

以上より、正しいものはイウであることから、正解は4となる。

問題 15

正解

5

難易度

B

【出題内容】

関連当事者との取引

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 550 「関連当事者」17 項参照

監査人は、企業の通常の取引過程から外れた関連当事者との重要な取引について、特別な検討を必要とするリスクとして取り扱うことが求められており、関連当事者との取引の全てを特別な検討を必要とするリスクとして取り扱うことは求められない。

イ. ○ 同報告書 13 項(2) 参照

ウ. × 不正リスク対応基準《付録 2》参照

本記述に示される状況は、同基準上、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況の例示として掲げられているものであり、当該状況を不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断することは求められない。試験上のテクニックとしては、不正による重要な虚偽表示の疑義は監基報 240 や不

正リスク対応基準上具体的な例示はないことから、仮に本問のように例示として列挙された場合には不正解として判断してまず間違いない。

エ. ○ 同報告書 600 「グループ監査」39 項(5) 参照

以上より、正しいものはイエであることから、正解は5となる。

問題 16	正解	2	難易度	A
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

監査報告書

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」26 項参照

イ. × 同報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」30 項参照

表明する監査意見の種類にかかわらず、という点が誤っている。つまり、意見不表明の場合は十分かつ適切な監査証拠を入手することができていないことから、監査人の意見の根拠に相当する意見不表明の根拠の区分には十分かつ適切な監査証拠を入手した旨は記載しない。なお、アのとおり、監査を実施した旨は意見不表明の区分に記載する。

ウ. ○ 同報告書 705 第 16 項参照

エ. × 同報告書 26 項参照

意見不表明の場合であっても、監査人の責任は実施した監査に基づき財務諸表に対する意見を表明することである旨を監査人の責任区分に記載しなければならない。

以上より、正しいものはアウであることから、正解は2となる。

問題 17	正解	1	難易度	A
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

追記情報

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」6 項参照

イ. ○ 同報告書 6 項(4)、7 項参照

ウ. × 同報告書 8 項参照

監査人は、強調事項区分を設けることが見込まれる場合、その旨と当該区分の草案について、監査役等に報告する必要がある。

エ. × 同報告書 720 「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する
監査人の責任」 9 項参照

監査人は、その他の記載内容に修正が必要であると判断した場合において、経営者が修正することに同意しないときには、監査報告書に強調事項区分を設けるのではなく、その他の記載内容区分に相違の内容を記載しなければならない。

以上より、正しいものはアイであることから、正解は 1 となる。

問題 18

正解

5

難易度

A

【出題内容】

継続企業の前提

【解 説】

ア. × 監査基準・報告基準六 3 参照

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して経営者により対応策が提示されていない場合であっても、意見を表明できる場合もあり、ただちに意見不表明としなければならないわけではない。

イ. ○ 同基準六 1、監査基準委員会報告書 570 「継続企業」18 項 (1) 参照

ウ. × 同基準六 4、同報告書 20 項、A25 項参照

破産手続開始の申立ては継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でない場合に該当するため、この場合に、財務諸表が継続企業を前提として作成されているときは、監査人は、不適正意見を表明しなければならない。

エ. ○ そのとおり。

以上より、正しいものはイエであることから、正解は 5 となる。

問題 19

正解

6

難易度

B

【出題内容】

経営者とのコミュニケーション

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 230 「監査調書」 A14 項参照

重要な事項に関する監査調書には、企業が作成した文書が含まれることがある。

イ. × 同報告書 240 「財務諸表監査における不正」 39 項、A57 項参照

監査人は、従業員による少額の使い込みのような些細な事項である場合であっても、適切な階層の経営者に注意を喚起する必要がある。

ウ. ○ 同報告書 265 「内部統制の不備に関するコミュニケーション」 9 項参照

エ. ○ 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 8 項参照

以上より、正しいものはウエであることから、正解は6となる。

問題 20

正解

3

難易度

B

【出題内容】

「監査における不正リスク対応基準」

【解 説】

ア. ○ 同基準第二・ 7 参照

イ. × 同基準第二・ 6 参照

財務諸表全体に関連する不正リスクが識別された場合には、企業が想定しない要素を監査計画に組み込まなければならない。

ウ. × 同基準第二・ 17 参照

不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合には、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲について監査役等と協議しなければならない。

エ. ○ 同基準第二・ 11 参照

以上より、正しいものはアエであることから、正解は3となる。

以上